

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	現金	200,000	仮受金	200,000
2	給料	600,000	従業員立替金	40,000
			所得税預り金	60,000
			現金	500,000
3	仕入	500,000	前払金	100,000
			支払手形	400,000
4	交通費	9,000	当座預金	20,000
	消耗品費	7,000		
	雑費	4,000		
5	売買目的有価証券	1,960,000	当座預金	1,500,000
			当座借越	460,000

・解説

1. 仮受金に関する問題です。仮受金とは、入金の実事があるものの相手勘定や入金された理由などが不明な場合に、一時的に計上する勘定科目を言います。

本問は問題文の「その内容は現時点で不明である」という一文から、仮受金勘定を使って処理することを判断することになります。なお、その後、相手勘定や入金理由が判明した場合に、仮受金勘定を適当な科目に振り替える仕訳を切ることになります。

☆例えば・・・金の内容が掛けの返済であった場合

(借) 仮受金 200,000 / (貸) 売掛金 200,000

#### ■ 仮受金と前受金の違いについて

仮受金・・・なんのためのお金か分からないまま（とりあえず仮に）受け取った場合に計上する勘定  
 前受金・・・なんのためのお金か分かっている（取引の前に）受け取った場合に計上する勘定

仮受金と前受金についてはきちんと区別できるようにしておいてください。目的がはっきりしていない場合は仮受金で、目的がはっきりしている場合は前受金と考えることも出来ます。

## ■小切手の受け取りについて

なお、送金小切手を受け取った場合は現金の増加として処理することになりますので、作問者のひっかけに引っかかって【小切手の受取→当座預金の増加】としてしまった方は、もう一度テキストに戻って復習して置いてください。

- ・他店振出の小切手を受け取った場合・・・現金勘定の増加を認識する
- ・当店振出の小切手を受け取った場合・・・当座預金勘定の増加を認識する

仮受金に関する問題は、第108回の間5でも出題されていますが、どちらかと言いますと、前受金とセットで出題される傾向にありますので、第101回の間1や第109回の間5、第112回の間3、第116回の間3なども併せて確認しておいてください。

2. 所得税の源泉徴収および立替金に関する問題です。このような問題は、【立替払いに関する仕訳】と【所得税の源泉徴収に関する仕訳】と【現金払いに関する仕訳】に区分した上で、それぞれのどのような仕訳を切ったか考えると分かりやすいです。

### ・立替払いに関する仕訳

問題文に「先に立替払いしていた従業員の生命保険料 40,000 円」とありますから、まず立替払い時の仕訳を切ってみましょう。

(借) 従業員立替金 40,000 / (貸) 現金など 40,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、従業員立替金勘定を給料勘定に振り替える仕訳を切ります。

### ★解答①

(借) 給料 40,000 / (貸) 従業員立替金 40,000

### ・所得税の源泉徴収に関する仕訳

次に、問題文の「所得税の源泉徴収分 60,000 円」のほうですが、これは給料支払時に税金額を天引きしておいて、後で会社が税務署に納税するものですので、天引き段階では預り金勘定または所得

税預り金勘定を使って処理することになります。

★解答②

(借) 給料 60,000 / (貸) 所得税預り金 60,000

・現金払いに関する仕訳

最後に現金払いに関する仕訳ですが、これは簡単なので何も問題ないと思います。

★解答③

(借) 給料 500,000 / (貸) 現金 500,000

以上、①②③の仕訳をまとめると今回の解答のような仕訳になります。なお、特に指定が無い場合は解答の勘定科目名は「預り金」勘定でも「所得税預り金」勘定でもどちらでもOKですし、同様に「立替金」勘定でも「従業員立替金」勘定でもどちらでもOKですが、実際の本試験では、問題文で与えられている勘定群の中からどちらかの勘定科目を選ぶようにしてください。

所得税の源泉徴収に関する問題は、第100回の間3や第101回の間3、第102回の間4、第106回の間5、第109回の間2、第117回の間4などでも出題されていますので、併せて押さえておくようにしてください。

所得税の源泉徴収に関する問題は、以前に比べると出題頻度は低くなってきていますが、たま～に過去問をそのまま焼き直したような仕訳問題が出題されますので、過去問の対策は必ずしておいてください。ちなみに本問は、第106回の間5とほとんど同じ問題です。

3. 仕入に関する問題です。本問題は「手付金に関する仕訳」と「手形に関する仕訳」に分けて考えると分かりやすく良いと思います。

・手付金に関する仕訳

問題文に「注文時に支払った手付金 100,000 円」とありますので、注文時に切った仕訳をまず考えた上で、それを踏まえて解答すべき仕訳を導き出しましょう。

☆注文時に切られた仕訳

(借) 前払金 10,000 / (貸) 現金など 10,000

★解答①

(借) 仕入 10,000 / (貸) 前払金 10,000

・手形に関する仕訳

まず為替手形のほうですが、問題文に「150,000 円については藤田商店振出し、宇野商店受取り、当店あての為替手形を呈示されたのでそれを引き受け」とありますので、為替手形の引き受けを認識し、支払手形勘定を増加させる仕訳を切ることになります。

★解答②

(借) 仕入 150,000 / (貸) 支払手形 150,000

次に約束手形のほうですが、問題文に「残額については藤田商店あての約束手形を振り出して支払った」とありますので、残額 250,000 円の約束手形の振り出しを認識し、支払手形勘定を増加させる仕訳を切ることになります。

★解答③

(借) 仕入 250,000 / (貸) 支払手形 250,000

以上、①②③の仕訳をまとめると解答の仕訳になります。本問はやや難易度の高い問題ですので、間違えてしまった方も多いと思いますが、ひとつひとつに分解して考えれば十分正解にたどりつける問題です。

4. 小口現金に関する問題です。小口現金係から支払いの報告を受けたときに、ただちに資金を補給した場合、小口現金勘定を経由することなく、そのまま当座預金の減少を認識することになります。もっとも、小口現金勘定の使用が強制される場合は、小口現金勘定を経由する以下のような仕訳を切ることになります。

☆別解

(借) 交通費 9,000 / (貸) 小口現金 20,000

(借) 消耗品費 7,000

(借) 雑費 4,000

(借) 小口現金 20,000 / (貸) 当座預金 20,000

個人的には、小口現金勘定を使わない解答の仕訳のほうが自然だと思いますが、念のために押さえるようにしてください。勘定に関する指示は必ずしも問題文に明示されるものではなく、本試験では、使用できる勘定群から判断することもありますので、実際に問題を解く際は勘定群をチェックするくせを付けるようにしてください。

小口現金に関する問題は、第103回の問2や第105回の問3、第112回の問4、第113回の問5でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。実際に比較していただければお分かりになるとと思いますが、いずれの問題もほとんど同じ形式で出題されています。

5. 有価証券の購入と当座に関する問題です。まず有価証券の購入に関してですが、短期的に売買する目的で購入した場合は、取得原価に付随費用（取得に伴い発生した費用）を含めて資産計上することになります。

**有価証券の取得原価＝購入代価＋付随費用**

ここで注意していただきたいのは、**期末評価時や売却時の単価計算も付随費用が考慮された数字になる**ということです。本問では、有価証券自体の単価は97.50円ですが、付随費用を考慮した場合、単価は $1,960,000 \text{円} \div 20,000 \text{株} = 98.00 \text{円}$ ということになります。

次に当座関係の処理に関しては、【当座預金勘定と当座借越勘定を使う2勘定制】と【当座勘定のみを使う1勘定制】の2つが考えられますが、この分野は日商簿記検定3級の頻出論点ですので、どちらも必ず押さえるようにしてください。

#### ■当座預金勘定と当座借越勘定を使う2勘定制の解答手順

当座を増加させるような取引（売上など）の場合は、まず当座借越勘定があるかチェックし、あればそれを相殺した上で残りを当座預金勘定に計上します。当座借越勘定がない場合は、全額をそのまま当座預金勘定に計上します。

逆に、当座を減少させるような取引（仕入など）の場合は、まず当座預金勘定があるかチェックし、あればそれを相殺した上で残りを当座借越勘定に計上します。当座預金勘定がない場合は、全額をそのまま当座借越勘定に計上します。

## ■当座勘定のみを使う 1 勘定制の解答手順

当座に関する仕訳は全て「当座勘定」を使って処理します。機械的に処理するだけです。2 勘定制よりも簡単です。

ちなみに・・・貸借対照表での表示に関してですが、当座勘定が借方残である場合は**当座預金**勘定、当座勘定が貸方残である場合は**短期借入金**勘定を使って表示することになります。借方残の場合は特に問題ないと思いますが、貸方残の場合は少し気をつけてください。

なお、2 勘定制によるか 1 勘定制によるかは、必ずしも問題文に明示されるものではなく、本試験では使用できる勘定群から判断することもありますので、実際に問題を解く際は勘定群をチェックする癖を付けるようにしてください。

なお、有価証券の購入に関する問題は、第 103 回の問 5や第 108 回の問 4、第 119 回の問 2、第 124 回の問 5で出題されており、当座に関する問題は、第 100 回の問 2や第 103 回の問 5、第 104 回の問 2、第 105 回の問 1、第 114 回の問 5、第 122 回の問 3でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。